

## 指定管理者候補者選定結果概要

教育委員会事務局生涯学習課所管の福知山市東堀教育集会所において、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、指定管理者の公募を行った結果、以下のとおり選定したのでお知らせします。

指定管理施設	施設名 福知山市東堀教育集会所 所在地 福知山市字堀2077番地の1
募集期間	平成29年9月29日（金）～平成29年10月30日（月）
応募団体数	1団体
審査日程	平成29年11月16日（木） 午後2時50分～
審査方法 （選定基準の概略）	<p>指定管理者候補者選定にあたっては、1団体から応募があり、具体的な提案をいただいた。</p> <p>選定等委員会において、応募団体から提出を受けた事業計画書等に基づき10分のプレゼンテーションの後、委員からの質疑を行った。</p> <p>その後、選定基準項目について各委員が採点し、総得点は656点、平均点は109.3点であった。</p> <p>平均点が選定の基準点となる84点を上回り、合議の結果、東堀自治会を指定管理者候補者として選定した。</p> <p>候補者の選定にあたっては、管理運営にあたって、教育集会所の設置目的の理解、人権啓発に係る情報の積極的な発信、地域の特性を理解し、地域の課題やニーズの把握とその解決に向けた事業の企画や提案ができることなどが必要となるため、申請団体に対するヒアリングのなかでも各委員から事業計画書の内容について確認や質問を行った。</p>
指定管理者候補者	名称 東堀自治会 所在地 福知山市東堀2283-2 代表者 自治会長 河谷 寅夫
選定理由	<p>下記の理由などにより、上記団体を指定管理者候補者として選定した。</p> <p>「教育集会所」は、同和問題解決の拠点施設としての機能を確保しつつ、あらゆる人権問題の解決に向けた人権教育・啓発、住民交流、文化活動等を推進することを目的とした施設であり、地域の歴史・事情に精通し、地元住民などから信頼され、施設運営に協力・支援が得られる団体であることが必要となる。</p> <p>上記団体は、これまで地域の課題やニーズに対応した活動を積極的に行うとともに施設の活用や管理運営の効率化の新たな取組の推進、地域の特性を活かした大学との連携など指定管理者として十分な実績を備えた団体であり、施設運営の安定性・継続性も確保される。</p>
指定期間	平成30年4月1日～平成34年3月31日（4年間）

所管部署	教育委員会事務局生涯学習課 TEL：0773-24-7064
備考	採点一覧表 別紙のとおり 福知山市指定管理者選定等委員会規則 別紙のとおり 選定基準 別紙のとおり